# 平成 26 年度 島根県集落調査結果のポイント

# 調査の目的と概要

中山間地域\*に住む住民の方の生活の実情や思いを把握し、今後の施策を検討する際の基礎データとすることを目的に実施しています。調査は下図に示すように、島根県内の全 3,356 集落を対象とした「①集落人口データ調査」および「②集落基本情報調査」と、集落のより詳細な調査を行った「③集落代表者ヒアリング調査」「④集落住民アンケート調査」「⑤集落現地調査」から成ります。

#### ① 集落人口データ調査

対象 全 3,356 集落

項目 人口、世帯数、高齢化率等

方法 市町村に照会

### ② 集落基本情報調査

対象 全 3,356 集落

項目 集落活動、鳥獣被害、定住状況等

方法 市町村に照会

市町のバランスや集落の人口規模等を考慮し、対象集落を選定

# ③ 集落代表者ヒアリング調査

対象 295 集落.....

項目 コミュニティ

暮らし

定住状況

集落の課題等

方法 自治会長等集落代表者へ の対面聞き取り

# ④ 集落住民アンケート調査

対象 97 集落 .....

項目 コミュニティ

暮らし 定住状況

集落の課題等

方法 各年代の男女ごとへのア ンケート

#### ⑤ 集落現地調査

対象 26 集落

項目 特徴ある集落の資源

集落での生活・活動 最高の将来像

課題・展望等

方法 グループインタビュー (男女若年層/高齢者)

#### ※中山間地域

対象地域は、「島根県中山間地域活性化基本条例」第2条に定める次の地域

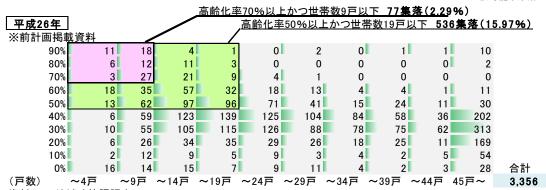
過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法)/特定農山村地域(特定農山村地域における農業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律)/辺地(辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律)/これらと同等に条件が不利である地域

# 中山間地域全体の推移・人口規模

島根県内の集落では、この 10 年で人口が平均 12 人減少し、高齢化率は約 5%上昇しました。高齢化率 50%以上かつ世帯数 19 戸以下の「小規模高齢化集落」は、この 10 年で 181 集落増加しています。

2,503集落の比較	H16	H22	H26
集落の平均人口	87.2	79.4	74.9
集落の高齢化率	32.7	35.2	37.5
小規模高齢化集落(高齢化率50%以上かつ世帯数19戸以下)	278集落	394集落	459集落
上記集落のうち(高齢化率70%以上かつ世帯数9戸以下の集落)	40集落	58集落	64集落

※比較可能な集落のみ抽出

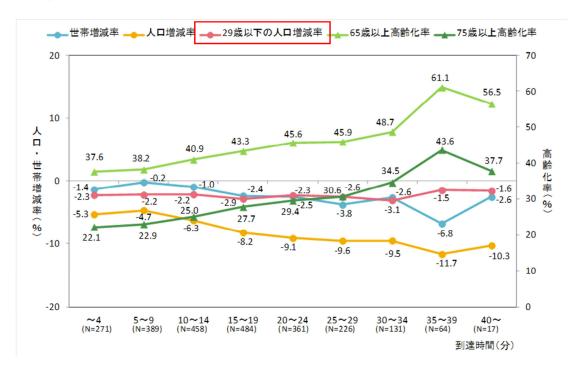


#### 「田舎の田舎」でも次世代定住が進んでいます! Point(1)

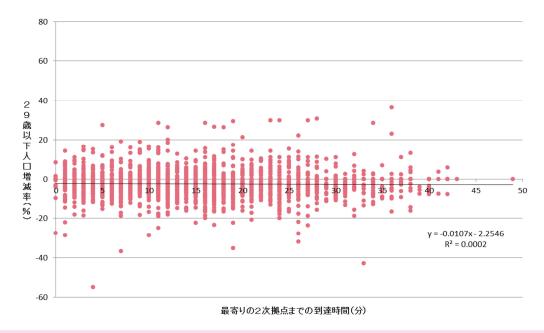
市役所等がある便利な街中から離れた山間・離島でも、次世代定住を実現してい る集落が出始めています。**島根がもつ魅力、奥行きや広がりを活かして、定住の翼** を広げる戦略が可能です。

> 過去の類似の調査では、市役所等までの到達時間と人口増減率等との間に 関係が認められましたが、今回の調査ではその傾向は弱まり、 特に29歳以下人口増減率では関係が認められませんでした。

最寄りの市役所・役場(本所)までの到達時間と人口動態

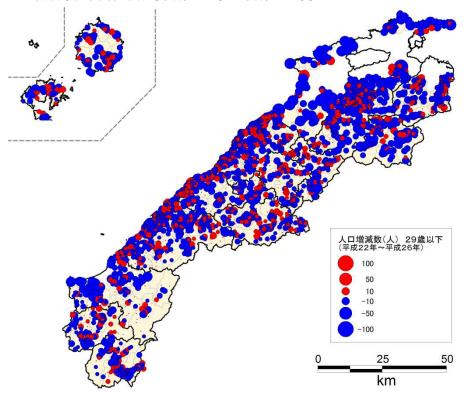


最寄りの市役所・役場(本所)までの到達時間と 29 歳以下人口増減率の関係

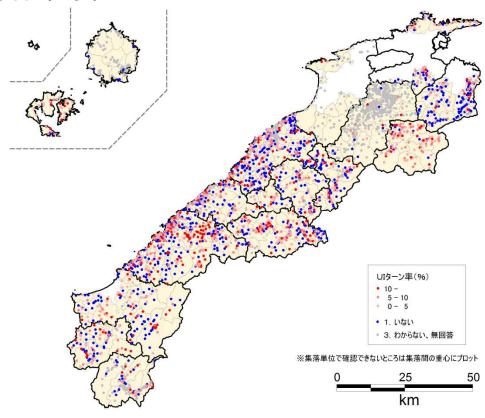


# 山間部や離島においても、29歳以下人口が増加する集落、 UI ターン率が 1 割を越える集落が存在します。

# ■ 集落別の29歳以下人口増減数(平成22年~平成26年)



# ■ 集落別の U&I ターン率



# ~③集落代表者ヒアリング調査、④集落住民アンケート調査の分析について~

県内集落の生活や定住状況等の実態を総括的に把握するため、市町村バランス等を考慮し、以下のとおり調査対象集落を選定、分析を行いました。

		調査集落数		
集落の分類	評価基準	③集落代表者 ヒアリング調査	④集落住民 アンケート調査	
A:人口增加集落	29 歳以下の人口が H22〜H26 の間 に 4 人以上増加した集落	100	32	
B:一般集落	A および C に含まれない集落	86	33	
C:小規模高齢化集落	世帯数 20 戸未満かつ高齢化率 50%以上の集落	109	32	
合計		295	97	

③集落代表者ヒアリング調査、④集落住民アンケート調査より

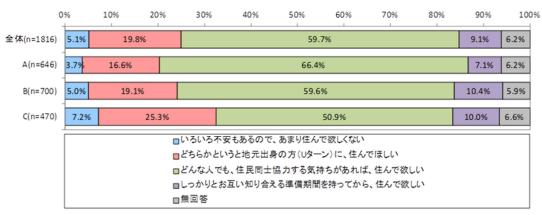
# Point② 住民の定住受け入れ意志も高くなっています!

住民の定住の受け入れ意志は高くなっています。一方、定住の受け入れについて 集落レベルで取り組んでいる集落は少ない状況です。

集落がもつ「人や自然とのつながり」という長所を伸ばし、「生活の不便さ」という短所を補えるよう、住民を主人公とした定住受け入れプログラムの構築が必要です。

#### ■ 定住受け入れに対する住民意識

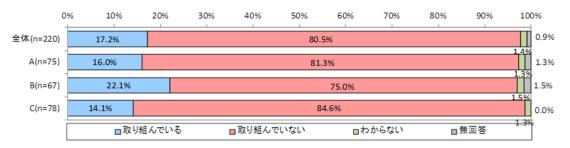




「あまり住んでほしくいない」という回答は全体でも5%に留まり 地元出身や住民同士の協力などを大切にしながらも 「住んで欲しい」という回答が、A~C すべての集落で多くなりました。

# ■ U&I ターン促進に向けた集落の取り組み状況

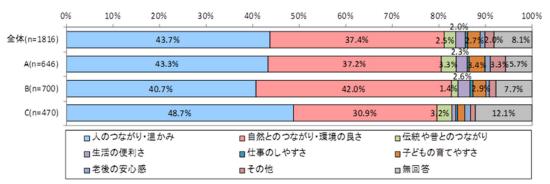
#### (集落代表者ヒアリング調査より)



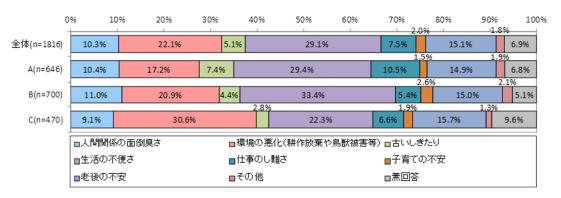
集落レベルで定住に向けた取り組みを行なっている集落は少ない状況です。

### ■ 集落で暮らしていて、いいなと思うこと

(住民アンケート調査より)



# ■ 集落で暮らしていて、困ると思うこと



「人とのつながり・温かみ」や「自然とのつながり・環境の良さ」などが 集落で暮らしていていいなと思うこととしてあがりました。 一方で、「生活の不便さ」や「耕作放棄地や鳥獣被害等の環境の悪化」が 困ることとしてあげられました。

A=人口增加集落、B=一般集落、C=小規模高齢化集落

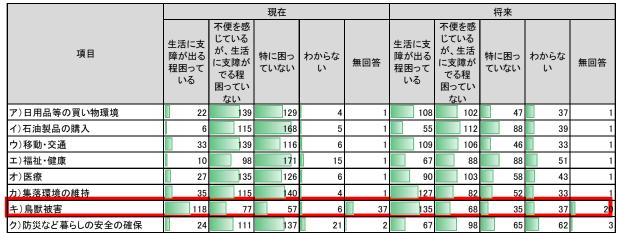


# Point③ 集落での暮らしを守るために求められている対策は?

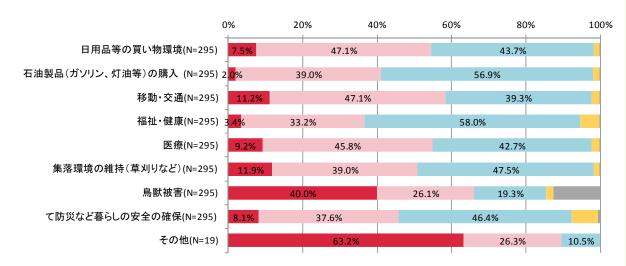
集落での暮らしを守るために、特に緊急で対応が求められる課題は<u>鳥獣対策</u>です。また、将来的な状況を考慮すると、新たな移動・買い物対策の導入が急がれます。さらに、定住に向けては仕事の確保が必要とされています。

# ■ 現在と将来(10年後)の集落での暮らしの状況について

(集落代表者ヒアリング調査より)

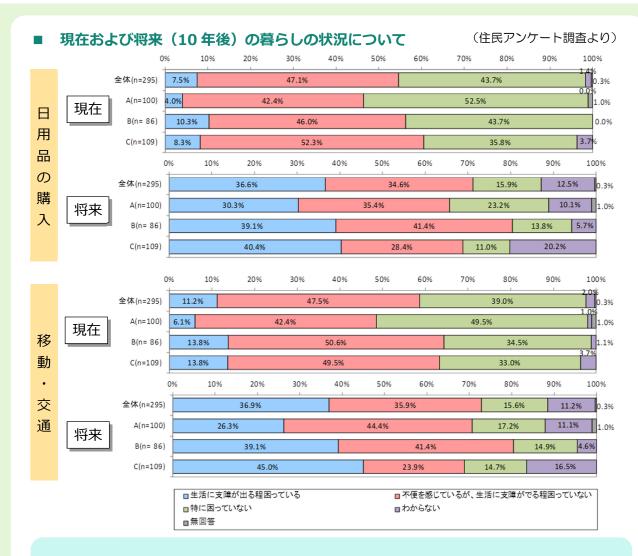






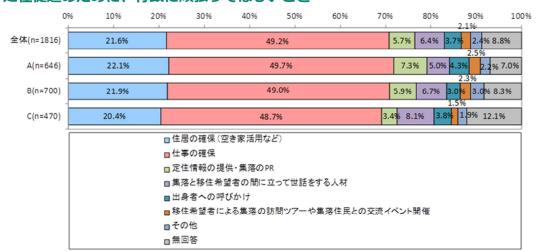
■生活に支障が出る程困っている ■ 不便を感じているが、生活に支障がでる程困っていない ■ 特に困っていない ■ わからない ■ 無回答

「生活に支障が出る程困っている」項目の中で、 現在、将来ともに「鳥獣被害」との回答が最も多くなっています。



「日用品の購入」や「移動・交通」などでは、すべての集落において将来的に困る可能性が非常に高くなっています。とりわけ、小規模高齢化集落では、その傾向が強くなっています。

## ■ 定住促進のために、行政に頑張ってほしいこと



定住に関して行政にがんばってほしいことでは、「仕事の確保」が5割近くと最も高くなりました。

A=人口增加集落、B=一般集落、C=小規模高齢化集落

# 今後も中山間地域で暮らし続けていくために ~集落連携による「小さな拠点づくり」が必要です!~

島根県では第3期中山間地域活性化計画 (平成24~27年度) において、公民館エリア (旧小学校区) を基本とした対策を推進しています。集落代表者に対するヒアリング調査では、現在だけでなく将来 においても「近隣集落」と連携する意向を示す回答が多くなっています。

一方、集落住民を対象にしたアンケート調査では、これからの地域運営を進めるにあたって、望ま しい地域の広さや単位について、集落を超えた単位での地域運営を希望する回答も多くなっています。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2014年12月)にも、集落が連携し地域コミュニティの活性化を図る「小さな拠点」の形成が登場しています。

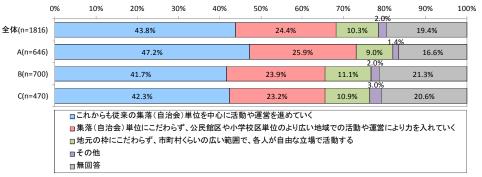
#### ■ 現在と将来(10年後)の近隣集落との連携状況について

(集落代表者ヒアリング調査より)

項目	近隣集落		公民館·小学校区単位		
- 現日	現在将来		現在	将来	
ア)祭等の伝統行事	140	105	105	93	
イ)イベント・交流事業	184	139	68	44	
ウ)農作業等の共同作業	42	34	15	15	
工)自主防災活動	87	93	78	20	
オ)子ども等の学校行事	137	101	19	19	
カ)老人クラブ等の活動	136	114	71	50	
キ)女性会等の活動	102	79	58	41	
ク)福祉健康づくり活動	142	117	53	33	

## ■ 望ましい地域の広さや単位について

(住民アンケート調査より)



#### 「小さな拠点づくり」の推進

中山間地域では、地域運営の担い手不足が深刻化し、 地域コミュニティの維持、買い物などの日常生活に必 要な機能・サービスの維持が課題となります。

そこで、長期的視点に立って積極的な地域再生を図るという考えのもと、公民館エリア(旧小学校区)を基本とし、住民主体の議論を通じて地域運営(「生活機能」「生活交通」「地域産業」)の仕組みづくり (「小さな拠点づくり」)に取り組んでいく必要があります。



※実践編 「小さな拠点」づくりガイドブックより

【問合せ先】 島根県地域振興部しまね暮らし推進課 野崎

Tel:0852-22-5065 Fax:0852-22-5761

【 監 修 】 島根県中山間地域研究センター 安部

Tel:0854-76-3836 Fax:0854-76-3758